

羽田新飛行ルートの運用中止を国に働きかけるよう求める陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第78号

受理年月日 令和3年3月8日

付託年月日 令和3年3月23日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 国土交通省は2020年3月29日から人口密集地を低空で飛行する羽田新飛行ルートの運用を開始しました。しかし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、航空便の需要は激減しており、需要回復の見通しもたっておりません。

「国際線増便の需要に応えるため」という新ルート運用の理由はなくなっています。現在の運航数なら、従来の飛行ルートで対応できることは、国も認めているところです。

以上のことから、下記のことを強く要望いたします。

記

航空機需要が激減している現在、羽田新飛行ルート運用はいったん中止し、需要回復の見通しがついてからの運用にするよう国に働きかけてください。